

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ホールディングス
代表取締役社長 八木橋 五 郎

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年3月11日の東日本大震災により被災された皆様に対しましては、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、インターネットウェブサイト (<http://www.evotote.jp/>) よりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室
(末尾記載の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第1期（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役および監査役の報酬等の決定の件

以 上

-
- (お 願 い) ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (お知らせ) ・インターネットウェブサイトより議決権を行使される場合は、別途「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- (お 願 い) ・本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.mirait.co.jp/>) にて修正の内容を開示いたします。
- (お 願 い) ・株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたく存じます。

事業報告

(自 平成22年10月1日)
至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2010年度におけるわが国経済は、アジア地域における新興国を中心とした海外経済の拡大による輸出増に支えられ回復基調に転じたものの、その後は原油など国際商品市況の上昇や円高などから景気の先行きに対する懸念が高まり、さらには3月11日に発生した東日本大震災により、企業の生産拠点到被害が生じたことや、原子力発電所の事故に伴う今後の電力供給も不安定になるなど、不透明感が増大しました。

情報通信分野におきましては、光通信網の拡充とNGN（次世代ネットワーク）などによるIP化・ブロードバンド化や、WiMAX（Worldwide Interoperability for Microwave Access）※1、LTE（Long Term Evolution）※2、スマートフォン（高性能携帯電話）などによるモバイル化・マルチメディア化が加速しており、クラウド化など新たなICT市場も拡大しつつあります。しかし、一方では当社グループの主要取引先である通信事業者の設備投資は、インフラ設備の構築からサービス、コンテンツなど付加価値の高い分野に転換していることや、コスト低減、工事の小規模化などの影響により減少傾向にあります。また、東日本大震災により、東北地方を中心に通信設備に多くの被害が生じており、この復興が急務となっております。

このような経営環境のもと、ミライトグループにおいては、「情報通信を核とし、常に新しい価値を創造する『総合エンジニアリング&サービス会社』として、お客様から最高の満足と信頼を得られる日本のリーディングカンパニーを目指す」、「安全と品質を大切に、最高のサービスを提供することによって豊かで快適な社会の実現に寄与する」、「企業の社会的責任を果たし、常に人間を尊重する企業として、人や社会と共存共栄する企業であり続ける」ことを経営の基本理念とし、企業価値の最大化と経営基盤の強化に積極的に取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、当社グループの主力であるNTT通信設備事業、モバイル通信設備事業のインフラ工事の減少、小規模化などの影響から、受注高は1,755億57百万円、売上高は1,861億68百万円となりました。また、損益面につきましては、シナジー効果追求による生産性向上及び経費削減に努めてまいりましたが、売上高減少と利益率低下により、営業利益は40億92百万円、経常利益は47億85百万円となる一方、当期純利益は経営統合に伴う負ののれんの影響も

あり、305億59百万円となりました。

なお、当社は、平成22年10月1日付で大明(株)、(株)コミュニューチュア、(株)東電通(以下、「3事業会社」といいます)の経営統合に伴い、3社の共同持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期であるため、前年度実績については記載しておりません。

また、設立に際し、大明(株)を取得企業として企業結合会計を行っているため、当社グループの当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である大明(株)の当期の連結経営成績を基礎に、(株)コミュニューチュア及び(株)東電通の第3四半期及び第4四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)の連結経営成績を連結したものであります。

(※1) 無線を利用した高速モバイル通信のこと

(※2) 次世代携帯電話の通信規格の1つ

[大明グループの業績]

大明グループは、ミライトグループの経営の基本理念に基づき、「経営統合によるシナジー効果の追求」、「総合エンジニアリング&サービス会社への転換のスピードアップ」、「積極的な提案営業活動による事業推進」、「トータルマンパワーの推進」などを事業運営方針として、積極的に事業展開をしております。

特にモバイル系新サービスやユーザ設備のN I (ネットワーク・インテグレーション)の積極的な提案とユーザへの新規営業チャネルの開拓、さらには地上デジタルテレビ放送関連や新エネルギーなど新たな事業領域の拡大にも努めてまいりました。また利益率向上を目指し、N T T事業のグループ会社、協力会社を含めた生産性向上施策や、一般管理費削減のための社内業務プロセスの見直しなどに積極的に取り組むとともに、豊洲本社ビルへの本社移転に伴う遊休固定資産の売却なども推進してまいりました。

このような状況のもと、I R U※3、地上デジタルテレビ放送コンサル業務の増加はあったものの、モバイル工事及びN T T工事における小規模化などもあり、受注高につきましては、1,089億42百万円、売上高につきましては1,107億76百万円となりました。また、損益面につきましては、生産性向上及び経費節減に努めてまいりましたが、売上高の減少などもあり、営業利益24億27百万円となりました。

(※3) N T T等民間事業者が自治体所有の通信設備等を長期にわたり安定的に使用できる権利を持つ仕組みをいい、地方自治体はこの仕組みにより地域情報化を推進しています。

[コミュニューチャグループの業績]

コミュニューチャグループは、ミライトグループの経営の基本理念に基づき、経営統合によるシナジー効果を追求するとともに「お客様の信頼獲得」「コスト競争力の強化」「事業領域の拡大」を3本柱とした構造改革に取り組んでまいりました。特に主力であるNTT事業においては、お客様からの価格低減の要請にお応えするために技術センタの集約やグループ会社の統合による要員の効率配置、システム導入による間接業務の効率化を図り、更には成長事業等への要員シフトを実施するなどコスト競争力の強化に努めてまいりました。

また、東京本社の豊洲ビルへの移転や技術センタの集約によって発生した遊休固定資産を売却するなど、財務基盤の安定にも取り組んでまいりました。

ICT事業、総合設備事業においては、マネージドサービスやクラウドコンピューティングの進展によるデータセンタ事業など、新たな需要拡大に対応するために高度専門技術者の育成やマネジメント力の強化に取り組むとともに、ソフトウェア関連企業の子会社化による開発・販売体制の拡充や太陽光発電関連事業をはじめとする環境・エネルギー事業への進出など事業領域の拡大にも積極的に努めてまいりました。

このような状況のもと、IRUや事業領域拡大の取り組みもあり、受注高につきましては、454億46百万円、売上高につきましては519億2百万円となりました。また、損益面につきましては、生産性向上及び経費節減に努めてまいりましたが、NTT工事における小規模化などもあり、営業利益10億66百万円となりました。

(注) コミュニューチャグループの業績に関する各数値については、当社設立における企業結合会計に伴い第3四半期及び第4四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の連結経営成績の数値を記載しております。

[東電通グループの業績]

東電通グループは、ミライトグループの経営の基本理念に基づき、多様化する高度情報通信ネットワーク社会の発展に貢献すべく、協力会社と一体となったK A I Z E N活動の推進、構造改革による人員の効率的配置、グループ会社、協力会社を含めた施工体制の再構築、業務のシステム化による効率化の推進及び豊洲本社ビルへの移転により発生した遊休固定資産の売却などにより、企業体質の強化、財務基盤の安定に取り組んでまいりました。

総合設備事業においては、総合評価方式における技術提案の強化に取り組むとともに、環境に優しい新エネルギーとして、太陽光発電システム・燃料電池システム・照明のLED化の工事を推進し事業拡大を図ってまいりました。

I C T事業においては、コンタクトセンタソリューション分野の開拓・受注に努め、新たな事業分野の創出に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、N T T工事におけるサービス総合工事の減少及び公共分野における電気設備工事の減少などもあり、受注高につきましては、223億27百万円、売上高につきましては246億46百万円となりました。また、損益面につきましては、営業利益2億28百万円となりました。

(注) 東電通グループの業績に関する各数値については、当社設立における企業結合会計に伴い第3四半期及び第4四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の連結経営成績の数値を記載しております。

[当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの事業効率化や事業開拓などの企画機能や、財務・総務機能を担っていることから、3事業会社から経営管理料として6億30百万円を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業利益は1億83百万円、経常利益は1億16百万円、当期純利益は51百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

①取得した主要設備

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は21億97百万円で、主な内容は、当社本店開設及び3事業会社の豊洲ビルへの移転に伴う設備投資、研修センタ・技術センタの整備を目的とした建物の取得及び高所作業車の購入などであります。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

3事業会社の豊洲移転に伴い固定資産の売却（東電通新橋旧本社ビル等）、除却を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設立時よりCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入して、グループ内の資金の効率的運営に努めてまいりました。その結果、グループ全体での外部機関からの短期及び長期の借入金は減少し、4億2百万円となっております。

(4) 対処すべき課題

ミライトグループを取り巻く事業環境は、近年大きく変化してきております。

主要取引先である通信事業者の投資構造も転換しており、コスト低減要請、工事の小規模化などから、既存事業におけるミライトグループの経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。

しかし、一方では光通信網の拡充などによるIP化・ブロードバンド化や、LTE・スマートフォンによるモバイル化・マルチメディア化が加速しており、またクラウドコンピューティングの拡大、エネルギー分野での新たな動き、デジタルメディアの拡大など今後期待しうる有望な分野も多く存在します。

このような状況を踏まえ、ミライトグループは2011年度を経営統合後の実質スタートの年と捉え、経営統合によるシナジーの具現化に取り組んでまいります。

主な取組内容は以下のとおりであります。

①経営統合によるシナジーの具現化

- ・アクセス系を中心とした業務集約（業務処理・支援機能、各種システム、工事事務所等）の推進
- ・3事業会社のノウハウの共有、営業・施工体制などの一体化による生産性の向上
- ・ミライトグループの共通業務を集中処理するシェアード・サービスセンタによる一層の間接業務の集約や、システムの共通化などによるコスト削減と業務効率化の推進
- ・その他グループ内の重複する各種固定的なコストを徹底して削減

②お客様視点に立ち、お客様の要望に応える積極的な営業活動の強化

- ・通信事業者からの多様なアウト・ソーシング業務の取り込み（保守、設備運営、NOC等）
- ・お客様から信頼される「ビジネスパートナー」を目指した保守運用サービスの展開
- ・他社との連携営業等による新たなマーケットの開拓（クラウドコンピューティング等）

- ③時代の変化をとらえ、今後の成長の柱となるべき新たな事業領域の拡大
- ・通信技術をベースとして、電気・環境・エネルギー・映像・放送等新たな事業領域を拡大するとともに、既存ビジネスの周辺分野を開拓
 - ・海外におけるF T T H構築等、海外事業への進出及び海外企業との連携
 - ・新たな事業領域の拡大に向けた人材の計画的育成（I Pネットワーク／サーバ技術者等の大幅増強）
 - ・全国施工体制及びトータルソリューションを展開することによる「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現
- ④東日本大震災からの復興に向けた取組み
- ・固定、携帯の通信事業者に協力し、東日本大震災による通信設備の復興にグループ総力を挙げて最優先課題として取り組む
 - ・今年度想定される電力供給不足に対応し、ミライトグループにおける節電施策を実施
- ⑤安全、品質、コンプライアンスの徹底
- ・ミライトグループにおける安全・品質方針を基本としたサービス品質レベル向上施策の展開
 - ・「ミライトグループ企業倫理憲章」の制定などによるコンプライアンスの徹底
- ⑥K A I Z E N、グループ共同研修などによる強い現場作り
- ・ミライトグループ合同の改善大会の開催などグループ内交流、情報・価値観の共有の推進
 - ・M I R A I Tフォーラムやグループ共同研修の実施と現場への普及促進

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 平成23年 3 月期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	175,557
売 上 高 (百万円)	186,168
当 期 純 利 益 (百万円)	30,559
1 株当たり当期純利益 (円)	504.92
総 資 産 額 (百万円)	148,307
純 資 産 額 (百万円)	100,764
1 株当たり純資産 (円)	1,197.76

(注) 1. 当社は平成22年10月1日設立のため、前期以前の計数はありません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
大 明 株 式 会 社	5,610	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株式会社コミュニチュア	3,804	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株 式 会 社 東 電 通	3,800	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む34社であります。

(7) 主要な事業内容

ミライトグループはITの未来を開拓する「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
N T T 通 信 設 備 事 業	・ N T T グループのパートナー会社として、光ファイバー網構築、I P ・ N G N ネットワークなどの通信インフラ設備の調査・設計、建設、保守・運用
モバイル通信設備事業	・ 移動体通信の基地局、L T E ・ W i M A X などの各種モバイル設備の設計・折衝、建設・試験、調査・保守・運用
I C T 事 業	・ 情報通信システム（ソフトウェア）の開発・運用・保守 ・ 情報通信システム（ハードウェア：L A N / W A N ・ P B X 等）の設計・工事・保守 ・ 通信機器、ネットワーク関連商品等の販売 ・ ネットワーク技術者等の派遣
総 合 設 備 事 業	・ 電気設備・空調設備等の設計・工事・保守 ・ C C B O X 等の土木工事 ・ 太陽光発電等の環境／新エネルギー関連の工事

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ホールディングス (当社)		東京都江東区豊洲五丁目6番36号
大明株式会社 (子会社)	本社	東京都江東区
	支店	北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、栃木支店 (小山市)、茨城支店 (水戸市)、群馬支店 (高崎市)、千葉支店 (千葉市)、横浜支店 (横浜市)、信越支店 (長野市)、新潟支店 (新潟市)、東海支店 (名古屋市)、沼津支店 (沼津市)、北陸支店 (金沢市)、関西支店 (大阪市)、京都支店 (長岡京市)、奈良支店 (奈良市)、神戸支店 (明石市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
株式会社コミュニチュア (子会社)	本社	大阪市 東京都江東区〔東京本社〕
	支店	北海道支店 (札幌市)、東京支店 (東京都品川区)、神奈川支店 (横浜市)、千葉支店 (流山市)、埼玉支店 (さいたま市)、群馬支店 (高崎市)、東海支店 (名古屋市)、京都支店 (京都市)、滋賀支店 (彦根市)、奈良支店 (橿原市)、大阪支店 (大阪市)、和歌山支店 (和歌山市)、兵庫支店 (神戸市)、沖縄支店 (浦添市)
株式会社東電通 (子会社)	本社	東京都江東区
	支店	東北支店 (仙台市)、東京営業支店 (東京都江戸川区)、茨城営業支店 (水戸市)、千葉営業支店 (成田市)、埼玉営業支店 (狭山市)、神奈川営業支店 (平塚市)、中部支店 (名古屋市)、関西支店 (大阪市)、神戸支店 (神戸市)、中国支店 (広島市)、松山支店 (松山市)、高松支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
大 明 グ ル ー プ	3,030 名
コ ミ ュ ー チ ュ ア グ ル ー プ	2,847
東 電 通 グ ル ー プ	1,269
当 社	38
合 計	7,184

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減数	平均年齢	平均勤続年数
38 名	—	46.8 歳	14.8 年

(注) 従業員数は、すべて当社の連結子会社である大明株式会社、株式会社コミュニチュア及び株式会社東電通からの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	100 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	91
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	57
川 崎 信 用 金 庫	52

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 85,381,866株
- (3) 株 主 数 13,335名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	16,236千株	19.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,233	6.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,429	5.19
大 明 株 式 会 社	2,501	2.93
住 友 電 設 株 式 会 社	2,488	2.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,455	2.88
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド	2,449	2.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,104	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,614	1.89
ミライト・ホールディングス従業員持株会	1,409	1.65

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,525株) を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役職	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	八木橋 五 郎	事業開発部長 事業推進部長 経営企画部長 事業開発部企画部門長 総務人事部長兼人事部門長	大明株式会社 代表取締役社長 株式会社コミュニチュア 代表取締役社長 株式会社東電通 代表取締役社長 田辺総合法律事務所代表パートナー 三和ホールディングス株式会社 監査役 株式会社山武 取締役 コモノアンドスタントン株式会社 代表取締役社長 大明株式会社 監査役 株式会社コミュニチュア 監査役 株式会社東電通 監査役 株式会社アットストリーム ディレクター 大研医器株式会社 監査役
代表取締役副社長	高江洲 文 雄		
代表取締役副社長	西 村 憲 一		
取 締 役	鷲 山 幾 男		
取 締 役	野 村 純 一		
取 締 役	児 玉 結 介		
取 締 役	田 辺 克 彦		
取 締 役	薦 野 寧		
常 勤 監 査 役	高 島 洋 一		
常 勤 監 査 役	高 橋 信 敏		
常 勤 監 査 役	宇 垣 義 昭		
監 査 役	大工舎 宏		

- (注) 1. 取締役田辺克彦氏及び薦野寧氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役宇垣義昭氏、監査役大工舎宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役高橋信敏氏は、当社子会社の経理部長を務めるなど経理関連部門における長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役宇垣義昭氏は、他社において財務部長を務めるなど経理関連部門における長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	49百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24百万円 (9百万円)
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	74百万円 (14百万円)

(注) 取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成22年10月1日当社設立時定款において、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの報酬等の総額は取締役については1億円以内とする旨、監査役については50百万円以内とする旨決議されております。

② 社外監査役が当社子会社から受けた役員報酬等の額

当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた監査役としての報酬等の額は1百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 田辺克彦氏は、田辺総合法律事務所の代表パートナー及び三和ホールディングス株式会社の監査役ならびに株式会社山武の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役 薦野寧氏は、コモノアンドスタントン株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社とコモノアンドスタントン株式会社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・常勤監査役 宇垣義昭氏は、株式会社東電通の監査役を兼任しておりますが、同社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役 大工舎宏氏は、株式会社アットストリームのディレクター及び大研医器株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人との間に重要な取引等の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田辺 克彦	取締役会9回のうち9回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	薦野 寧	取締役会9回のうち8回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外監査役	宇垣 義昭	取締役会9回のうち9回、監査役会8回のうち8回いずれも全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに、他の監査役が行った監査等について、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。
社外監査役	大工舎 宏	取締役会9回のうち7回、監査役会8回のうち6回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに、他の監査役が行った監査等について、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	8 百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	41

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、大明株式会社及び株式会社コミュニューチュアは当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任または不再任することといたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)当社は、グループ全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め、グループの全ての役員・従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」などにより、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受けるなどにより、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ)当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ)代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、グループ各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ)財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ)ミライトグループ各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ)法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。

- ・文書及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- ・文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。

(イ)文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な事業運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。

(イ)代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理体制の実効性を確保するため、リスク管理室を設ける。

(ウ)リスク管理室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務などに則り、審議の決定及び報告を行う。

(イ)取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲などを定めた「組織・業務分掌規程」及び責任及び権限などを定めた「責任規程」などの社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。

(ウ)取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行などが効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

⑤ミライトグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ミライトグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ミライトグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ・危機発生時における親会社への連絡体制の整備
- ・不祥事等の防止のための従業員教育や研修などの実施
- ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備
- ・親会社へ定期的な財務状況などの報告

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動などの人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア)取締役及び従業員は、グループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。

(イ)前(ア)に拘わらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(ア)監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

(イ)監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

(ウ)監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

(注)本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	102,745	流動負債	35,198
現金預金	19,040	支払手形	1,356
受取手形	602	工事未払金	23,139
完成工事未収入金	60,366	短期借入金	182
売掛金	2,087	未払金	1,174
未成工事支出金等	13,463	未払法人税等	1,480
前払費用	398	未成工事受入金	762
未収入金	1,533	工事損失引当金	217
繰延税金資産	2,072	賞与引当金	1,946
その他	3,390	役員賞与引当金	76
貸倒引当金	△210	完成工事補償引当金	11
		その他	4,850
固定資産	45,561	固定負債	12,344
有形固定資産	30,510	長期借入金	220
建物及び構築物	20,727	繰延税金負債	482
機械、運搬具及び器具備品	9,481	再評価に係る繰延税金負債	50
土地	17,779	退職給付引当金	9,626
リース資産	1,708	役員退職慰労引当金	374
減価償却累計額	△19,186	資産除去債務	68
無形固定資産	2,446	負債のれん	1,080
のれん	172	長期未払金	284
ソフトウェア	2,237	その他	155
その他	36		
		負債合計	47,542
		純資産の部	
投資その他の資産	12,604	株主資本	98,596
投資有価証券	6,048	資本金	7,000
長期貸付金	164	資本剰余金	26,766
繰延税金資産	2,632	利益剰余金	66,478
敷金及び保証金	983	自己株式	△1,648
その他	2,968	その他の包括利益累計額	48
貸倒引当金	△193	その他有価証券評価差額金	179
		土地再評価差額金	△107
		為替換算調整勘定	△23
		少数株主持分	2,119
		純資産合計	100,764
資産合計	148,307	負債・純資産合計	148,307

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
完 成 工 事 高	完 成 工 事 原 価		186,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		167,516
營 業 外 収 入	利 益		18,651
營 業 外 収 入	利 益		14,559
營 業 外 収 入	利 益		4,092
受 取 配 当 息	受 取 配 当 息	11	
負 債 の 動 分 雑	の 動 分 雑	121	
不 持 分 雑	の 動 分 雑	271	
支 創 雑	の 動 分 雑	38	
支 創 雑	の 動 分 雑	199	
支 創 雑	の 動 分 雑	211	853
支 創 雑	の 動 分 雑	15	
支 創 雑	の 動 分 雑	70	
支 創 雑	の 動 分 雑	75	160
特 別 常 利 益	特 別 常 利 益		4,785
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	658	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	212	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	439	
保 険 の 解 約 戻 入 金	保 険 の 解 約 戻 入 金	208	
負 債 の 階 取 得 に 係 る 差 益	負 債 の 階 取 得 に 係 る 差 益	26,862	
そ の 他	そ の 他	137	
特 別 損 失	特 別 損 失	34	28,553
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	297	
減 資 損	減 資 損	143	
投 資 有 価 証 券 損	投 資 有 価 証 券 損	51	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	投 資 有 価 証 券 評 価 損	64	
経 営 統 合 費 用	経 営 統 合 費 用	27	
階 取 得 に 係 る 差 損	階 取 得 に 係 る 差 損	320	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	77	
震 災 関 連 費 用	震 災 関 連 費 用	22	
そ の 他	そ の 他	23	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	213	1,242
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,720	32,097
法 人 税、住 民 税 等 調 整 額	法 人 税、住 民 税 等 調 整 額	△282	1,438
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		30,658
少 数 株 主 利 益	少 数 株 主 利 益		99
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		30,559

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	5,610	4,025	37,253	△1,634	45,255
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増加	1,389	22,737		△378	23,748
剰 余 金 の 配 当			△776		△776
当 期 純 利 益			30,559		30,559
自己株式の取得				△216	△216
自己株式の処分		3	△558	580	24
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,389	22,740	29,224	△13	53,340
平成23年3月31日残高	7,000	26,766	66,478	△1,648	98,596

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計額
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	159	△105	—	53	1,176	46,485
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増加						23,748
剰 余 金 の 配 当						△776
当 期 純 利 益						30,559
自己株式の取得						△216
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	20	△1	△23	△5	942	937
連結会計年度中の変動額合計	20	△1	△23	△5	942	54,278
平成23年3月31日残高	179	△107	△23	48	2,119	100,764

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

3. 会計処理基準に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結計算書類提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

一部の子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員賞与引当金

一部の子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち明成通信株式会社は決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

② 繰延資産の処理方法

イ) 創立費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

③ 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

④ のれん及び負ののれん償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）は、5年間で均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続きの変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ86百万円、税金等調整前当期純利益が109百万円減少しております。

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発等に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

(1) 債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

佐野ケーブルテレビ(株)	借入金	98百万円
ケーティーケー・フジクラ・フィリピンインク	借入金	57百万円
	(外貨額 30万フィリピンペソ)	
従業員	住宅ローン	396百万円
従業員	計	553百万円

(2) その他の偶発債務

連結子会社(株)東電通は、元取引先より請負代金支払請求訴訟(請求金額 428百万円)を提起されており、現在係争中であります。

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行ない、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行なって算出する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

504百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都江東区	共用資産	ソフトウェア	30
東京都江東区	遊休資産	機械	21
	計		51

当社グループは、管理会計上の区分に基づき事業本部別に資産のグルーピングを行い、貸貸用資産、遊休資産については、個々の物件を単位として扱っております。

当連結会計年度において、上記の共用資産については回収可能性が認められなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

遊休資産については、今後の利用計画が無い場合、帳簿価額を正味売却価額まで減額しました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	41,112	85,381	41,112	85,381
自己株式				
普通株式(千株)	2,035	1,027	39	3,023

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加85,381千株は、平成22年10月1日付で大明㈱、㈱コミュニチュア、㈱東電通の共同株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであり、減少41,112千株は、株式移転に伴う大明㈱株式の減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成22年10月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は取得企業である大明㈱の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	387	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	853	10	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日は1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	19,040	19,040	—
(2) 完成工事未収入金	60,366	60,366	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,340	4,340	—
資産計	83,747	83,747	—
(1) 工事未払金	23,139	23,139	—
負債計	23,139	23,139	—

(注) 1. 金融時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表された基準価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,708

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	19,040	—	—	—
(2) 完成工事未収入金	60,366	—	—	—
合 計	79,407	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 1,197円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 504円92銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社は平成22年10月1日に大明株式会社、株式会社コミュニューチュア、株式会社東電通の3社が経営統合し株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、大明株式会社を取得企業、株式会社コミュニューチュアと株式会社東電通を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

①被取得企業の名称及び主要な事業の内容

株式会社コミュニューチュア 情報通信エンジニアリング事業

株式会社東電通 情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業

②企業結合を行った主な理由

3社は情報通信エンジニアリング事業を営んでおりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進出し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの営業基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。本経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることを目的とするものであります。

③ 企業結合日

平成22年10月1日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ミライト・ホールディングス

⑥取得した議決権比率

	(株)コミュニューチュア	(株)東電通
株式移転直前に所有していた議決権比率	0.41%	—
企業結合日に追加取得した議決権比率	99.59%	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%	100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率及び相対的な規模による数値基準により、大明株式会社を取得企業とすることといたしました。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成23年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び内訳

取得の対価	株式移転直前に保有していた(株)コミュニューチュアの普通株式と交換された(株)ミライト・ホールディングスの普通株式の企業結合日における時価	75百万円
	企業結合日に交付した(株)ミライト・ホールディングスの普通株式の時価	24,050百万円
取得原価		24,126百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の移転比率

大明株式会社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.00株を、株式会社コミュニューチャの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株を、株式会社東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株を、それぞれ割当て交付しました。

②株式交換比率の算定方法

大明株式会社はみずほ証券株式会社を、株式会社コミュニューチャは日興コーディアル証券株式会社を、株式会社東電通は野村證券株式会社を、それぞれ第三者機関として選定して株式移転比率の算定を依頼し、その結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

③交付した株式数

85,381,866株

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

77百万円

(6) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

①発生した負ののれん金額

26,862百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を上回ったため、その差額を当期の利益として認識しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	52,229百万円
固定資産	30,401百万円
資産合計	82,631百万円
流動負債	19,975百万円
固定負債	10,550百万円
負債合計	30,526百万円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	59,712百万円
営業利益	886百万円
経常利益	969百万円
当期純利益	30百万円

概算額については、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された平成22年4月1日から平成22年9月30日までの売上高及び損益情報と取得企業の同期間の連結損益計算書における売上高及び損益状況との差額に負ののれん発生益の調整等を行い影響の概算としております。

なお、上記概算額につきましては、東陽監査法人の監査を受けておりません。

2. 資産除去債務関係

当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,239	流 動 負 債	9,374
現金預金	7,960	未払金	44
短期貸付金	1,246	未払法人税等	70
前払費用	10	未払消費税等	13
繰延税金資産	17	預り金	9,225
その他	3	その他	20
固 定 資 産	65,139		
有 形 固 定 資 産	124	負 債 合 計	9,374
建物	73		
備品	50	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	7	株 主 資 本	65,004
ソフトウェア	5	資 本 剰 余 金	7,000
その他	2	資 本 剰 余 金	57,955
投 資 そ の 他 の 資 産	65,007	資本準備金	2,000
関係会社株式	64,955	その他資本剰余金	55,955
敷金及び保証金	52	利 益 剰 余 金	51
		その他利益剰余金	51
		繰越利益剰余金	51
		自 己 株 式	△2
		純 資 産 合 計	65,004
資 産 合 計	74,379	負 債 ・ 純 資 産 合 計	74,379

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年10月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	630	630
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	446	446
営 業 利 益		183
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
そ の 他	0	7
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
創 立 関 係 費 用	70	73
経 常 利 益		116
特 別 損 失		
震 災 関 連 費 用	13	13
税 引 前 当 期 純 利 益		102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68	
法 人 税 等 調 整 額	△17	50
当 期 純 利 益		51

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年10月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					繰 越 利 益 剰 余 金			
前事業年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額								
株式移転による増加	7,000	2,000	55,955	57,955			64,955	
当期純利益					51		51	
自己株式の取得						△2	△2	
自己株式の処分			0	0		0	0	
事業年度中の変動額合計	7,000	2,000	55,955	57,955	51	△2	65,004	
平成23年3月31日残高	7,000	2,000	55,955	57,955	51	△2	65,004	

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

イ) 創立費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期貸付金

1,246百万円

未払金

10百万円

預り金

9,225百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

16百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益

630百万円

受取利息

6百万円

支払利息

2百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(千株)	—	4	0	4

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払事業税	5
その他	12
繰延税金資産小計	17
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	17

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大明㈱	直接100.0	経営管理の 受託及び資 金の貸借	経営管理料の 受取 資金の貸借 CMS取引	279 5,694	— 預り金	— 5,694
子会社	㈱コミュニ チュア	直接100.0	経営管理の 受託	経営管理料の 受取	235	—	—
子会社	㈱東電通	直接100.0	経営管理の 受託及び資 金の貸借	経営管理料の 受取 資金の貸借 CMS取引	114 821	— 預り金	— 821
子会社	大明ネット ワーク㈱	間接100.0	資金の貸借	資金の貸借 CMS取引	864	預り金	864

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営管理料は、契約に基づき合理的に決定しております。
3. 資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 資金の貸借については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については前期末残高からの純増減額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産 761円38銭
2. 1株当たり当期純利益 0円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社は平成22年10月1日に大明株式会社、株式会社コミュューチュア、株式会社東電通の3社が経営統合し株式移転により設立されました。

詳細につきましては、「連結注記表 その他の注記 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

2. 資産除去債務関係

当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社ミライト・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海老 正義 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山 英夫 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南泉 充秀 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社ミライト・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 海老 正義 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅山 英夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉 充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成22年10月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社ミライト・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 島 洋 一 ㊟

常勤監査役 高 橋 信 敏 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 宇 垣 義 昭 ㊟

監 査 役
(社外監査役) 大工舎 宏 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用する事としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は平成22年10月1日付で共同持株会社として設立された関係上、当期の期末配当の原資は「その他資本剰余金」となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は853,773,410円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役および監査役の報酬等の決定の件

現在の取締役および監査役の報酬等は、当社定款附則第2条において、当社成立の日から本総会終結の時まで、取締役は金1億円以内、監査役は金5千万円以内と定められておりますが、同条は、当社定款附則第3条により、本総会終結の時をもって削除されます。

したがいまして、本議案は、あらためて本総会終結の時以降の取締役および監査役の報酬等の決定をお願いするものであります。

報酬等につきましては、昨今の経済情勢と役員の員数等を勘案いたしまして、取締役の報酬等を年額3億円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内）、監査役の報酬等を年額7千万円以内と決定させていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち、2名は社外取締役）、監査役は4名であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものと同携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月27日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【証券口座に関してお問合せの株主様へ】

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。
なお、特別口座についてのご照会は次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120(232)711 (フリーダイヤル)
(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

※特別口座に関するご照会および住所変更等のお届けは、下記の連絡先に照会をお願いいたします。

<旧大明株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

中央三井信託銀行株式会社
電話 0120(782)031 (フリーダイヤル)

<旧株式会社コミュニューチャアの株式を特別口座でご所有の株主様>

住友信託銀行株式会社
電話 0120(176)417 (フリーダイヤル)

<旧株式会社東電通の株式を特別口座でご所有の株主様>

三菱UFJ信託銀行株式会社
電話 0120(232)711 (フリーダイヤル)

<旧東邦建株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

みずほ信託銀行株式会社
電話 0120(288)324 (フリーダイヤル)

会場案内図

会場 株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室
東京都江東区豊洲五丁目6番36号（〒135-8111）
（S I A豊洲プライムスクエア内）

<交通のご案内>

東京メトロ 有楽町線 豊洲駅 6 a 出口（徒歩約3分）

ゆりかもめ線 豊洲駅（徒歩約3分）

（注）駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

